



日本農業遺産

Japanese Nationally Important Agricultural Heritage Systems

topic
01

日本農業遺産とは



日本農業遺産は、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を農林水産大臣が認定する制度です。

topic
02

日本農業遺産認定地域

日本農業遺産は、15地域が認定されています。(令和元年6月現在)



世界農業遺産と日本農業遺産の違いについて

世界農業遺産は、世界において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を、国連食糧農業機関（FAO）が定める5基準と保全計画に基づき、世界農業遺産科学助言グループが審査・評価し、FAOが認定する制度です。

日本農業遺産は、先進国としての問題意識に基づく認定を行うため、我が国において重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域を、世界農業遺産の認定基準に準拠しつつ、日本独自に定めた3つの認定基準を加えた8基準に基づき、世界農業遺産等専門家会議が審査・評価し、農林水産大臣が認定する制度です。

日本農業遺産認定基準

申請地域は、世界農業遺産の認定5基準に、日本独自の3基準を加えた8つの基準に基づき評価されます。

1. 食料及び生計の保障

申請する農業システムは、地域コミュニティの食料及び生計の保障に貢献するものである。

2. 農業生物多様性

申請する農業システムは、食料及び農業にとって世界的に重要な生物多様性及び遺伝資源が豊富であること。

3. 地域の伝統的な知識システム

地域の伝統的な知識システムが、「地域の貴重で伝統的な知識及び慣習」、「独創的な適応技術」及び「生物相、土地、水等の農林水産業を支える天然資源の管理システム」を維持していること。

4. 文化、価値観及び社会組織

申請する農林水産業システムには、地域を特徴付ける文化的アイデンティティ、風土、資源管理や食料生産に関連した社会組織が存在すること。

5. ランドスケープ及びシースケープの特徴

長年にわたる人間と自然との相互作用によって発達してきたランドスケープやシースケープを有すること。

6. 変化に対する回復力

自然災害の多い日本では、多くの農林水産業システムが長い歴史の中で自然災害に耐え、変化に対応してきた。農林水産業システムを保全し次の世代に確実に継承していくため、災害等に対する高いレジリエンスを保持していること。

7. 多様な主体の参加

担い手の減少や社会的な変化に対し、伝統的な農林水産業及び関連する文化や生態系保全システムの維持・活性化のため、地域住民のみならず多様な主体の参加による新たな仕組みにより農林水産業システムを継承していること。

8. 6次産業化の推進

農林水産業システムが有する歴史的価値、農林水産物、伝統文化、ランドスケープなどを活用し、農産物のブランド化や観光振興など地域ぐるみの6次産業化等の推進により、地域を活性化させ、農林水産業システムの保全を図っていること。

システムの持続性のための保全計画

日本農業遺産申請から認定までの流れ

